

ヴァイマール期手工業の経営構造

——アンケート委員会調査報告書分析——

鎗田 英三

一 はじめに

一九世紀末にエルフルト綱領や社会政策学会の調査で没落するものとみなされていた手工業は、幾多の変化をとげながらも現在西ドイツ国民経済で依然として無視できぬ地位を占めている。⁽²⁾なぜ手工業は存続しえたのか、またどのようにに変化したのか。この疑問に答えるために、その間の時期で手工業のダイナミックな変化があらわれたヴァイマール期(一九一九年—一九三三年)における手工業経営の実態を解明する必要がある。⁽³⁾そしてこの作業は世界恐慌の混乱した過程でナチスを支持していった手工業者の政治的動向を考察する際の基礎作業として必要不可欠であると思われる。

本稿では『ドイツ手工業』Ausschuss zur Untersuchung der Erzeugungs- und Absatzbedingungen der deutschen Wirtschaft, Das deutsche Handwerk, Verhandlungen und Berichte des Unterausschusses für Gewerbe, Industrie, Handel

und Handwerk (III. Unterausschusses) 3 Arbeitsgruppe (Handwerk), Berlin 4 Bde, 1930. (以下報告書と略す)をもとにして、手工業経営の実態・変化ならびに・変化の過程で観察される手工業経営の特質を明らかにしたい。報告書は第一次世界大戦のドイツ経済への影響を検討するために一九二六年十月一日に全経済分野で一斉に行われたアンケート調査と一九二八年の十二の主要職種の個別調査の総括である。そして「手工業独自の力によるほぼ完全な全体的調査がはじめて実現した」と評せられるように、今迄手工業没落論に影響されて経済学的にも政策的にも殆ど顧られなかった手工業の実態を明らかにしたものである。以下の目次が示すように、その中心的課題が手工業経営の変化実態の解明におかれていることは、手工業関係者の手工業没落論批判の意図が反映したものと考えられよう。

第一卷 総論

- A、職業身分としての手工業
- B、手工業経済
- C、手工業の技術的状態の変化
- D、手工業の経営経済状態の変化
- E、手工業の販売・生産条件の変化

第二卷 統計的基礎資料

- A、会議所別の全手工業者の実数、社会的、経営的構成
- B、個々の会議所での手工業密度
- C、経営規模別の重要手工業部門(付録)

D、会議所別個別手工業部門の実数、社会的経営的構成
 E、一九二八年の徒弟数と職人試験
 F、自由インスマングと強制インスマング

第三卷 各論

I、製パン職 Bäcker II、製菓職 Konditor
 III、精肉職 Fleischer IV、製靴職 Schuhmacher
 V、裁縫職 Schneider VI、製本職 Buchbinder

第四卷 各論

I、馬具製造職 Sattler II、鍛冶職 Schmiede
 III、指物職 Tischler IV、大工職 Zimmerer
 V、電気取付業 Elektro-Installationsgewerbe
 VI、ブリキ職 II 取付業 Klempner-Installationsgewerbe

以下()内の数字は第一巻の頁数を示す。

二 手工業の規定

まず一般の規定として次の三つが指摘されている(Ⅷ)。

一、手工業の職種。特定な種類の経済活動であり、通常材料の加工を行う。そしてその活動は長年の規則正しい訓練を基礎にしてしか達成されえないほど多面的か価値の高いものである。

二、手工業の経営状態。一、に掲げた経済活動を産業的に自営する形態。

三、手工業の職業身分。経営形態にかかわらず、一、に掲げた経済活動を営む職業身分。

このように経営規模、資本金といった中小企業を分類する際の経済的メルクマールは拒否されている。さらに注目すべきは三、であろう。これには自営手工業者 selbständige Handwerker (＝親方 Meister) だけでなく、職人 Geselle、徒弟 Lehrlinge、そのうえ手工業以外で働いている非自営の工場手工業者 Fabrikhandwerker、経営手工業者 Betriebsandwerker も手工業としての特性、様式を失わないとして含まれているのである。

さらに以上の規定に基づいて具体的に手工業が画定されてゆく。一九二五年の職業統計では手工業種の従業員一〇人未満の経営を全て手工業経営とみなしたが、報告書ではアンケート調査を基礎にして一〇〇の手工業職種のうち企業活動が一時的、流動的な経営、主職が副業が不明な経営を除外して手工業数を算定する。経営規模は戦前と較べて大部分が縮小しており第一表をみると、雇用職人数〇の一人経営 Alleinbetrieb なし徒弟しか雇用していない経営 Lehrlingsbetrieb が六一・八%をし

第1表 手工業の経営規模分類

雇用職人数	経営数	%
0	821,393	62.8
1	284,903	21.8
2~3	122,997	9.4
4~5	33,751	2.6
6~10	25,313	1.9
11~20	11,700	0.9
21~30	3,701	0.3
31~40	1,576	0.1
41~50	963	0.1
50~	1,570	0.1
総計	1,307,867	100.0

報告書, 1巻. S. 44

第2表 手工業経営数分類 A=業種全体への割合, B=手工業全体にしめる割合

業種	業種総計	手工業経営	業種全体への割合	手工業全体への割合	雇用職人3人以下		同4~10人		同11~20人		同20人以上	
					A	B	A	B	A	B	A	B
					%	%	%	%	%	%	%	%
建築	226,949	192,886	85	14.75	83.8	13.2	10.9	35.9	2.9	48.0	2.4	58.0
金属	241,618	191,870	79.3	14.7	93.6	14.6	5.1	16.6	0.8	14.0	0.5	16.0
木材	219,335	171,227	78.2	13.1	94.0	13.2	4.3	12.5	0.8	11.0	0.3	8.0
食料品	293,373	227,775	77.8	17.4	97.4	18.1	2.3	8.7	0.2	4.0	0.1	4.0
衣料	599,796	455,504	76.0	34.1	97.2	35.2	2.4	18.5	0.3	13.0	0.1	4.0
紙・印刷	35,765	23,229	64.4	1.8	82.9	1.5	10.7	4.2	3.5	7.0	2.9	9.0
皮革	33,627	29,945	88.2	2.3	97.9	2.4	1.7	0.9	0.2	0.0	0.2	0.0
土石	34,898	14,896	71.4	1.1	89.8	1.1	7.6	1.9	1.6	2.0	1.0	1.0
繊維	122,987	8,524	7.0	0.6	92.1	0.6	5.4	0.8	1.4	1.0	1.1	0.0
化学	8,634	801	8.9	0.06	91.1	0.1	7.0	0.0	1.5	0.0	0.4	0.0
その他	435,782	1,208	2.8	0.09								
合計	1,852,737	1,307,867	76.5	100.0			100.0		100.0			100.0

Statistische Jahrbuch für das Deutsche Reich, 1931, SS. 81-3, 報告書, 1巻 S. 9, 55, 58 より作成

第3表 手工業従業者数分類

業種別	業種総計	手工業経営	業種全体にしめる割合	手工業全体にしめる割合
建築	1,535,358	966,095	62.9	26.0
金属	3,323,362	608,479	21.8	16.3
木材	958,109	454,586	47.4	12.2
食料品	1,365,499	541,451	39.6	14.6
衣料	1,427,657	865,635	60.6	23.3
紙・印刷	575,805	135,158	23.4	3.6
皮革	165,356	63,527	38.8	1.7
土石	684,714	47,344	6.9	1.3
繊維	1,212,437	24,789	2.1	0.3
化学	313,573	2,015	6.6	0.1
その他	1,142,301	5,073	0.4	0.2
合計	12,704,135	3,713,552	29.8	100.0

Statistische Jahrbuch für das Deutsche Reich, 1931, SS. 82-3, 報告書, 1巻, S. 54 より作成

め大半が零細経営であるものの、同一〇人以上の経営が三・四
%存在している。このことから明らかなように単純に手工業
|| 小経営とみなすことは誤りであろう。
第2、3表から観察されるように手工業の代表的業種として
次の五つが指摘できる。金属手工業 Eisen-u. Metallhandwerk、
木材手工業 Holz-u. Schnitzstoffhandwerk、食料品手工業 Na-
hrungs-u. Genussmittelhandwerk、衣料手工業 Bekleidungs-u.
Reinigungshandwerk、建築手工業 Bauhandwerk。
また第4表から職業身分としての手工業の実態が明らかにな

第4表 手工業の職業身分構成

手工業で働いている者 (I)			
		%	%
自営手工業者	1,320,515	33.8	20.7
職人	1,517,046	33.8	22.3
徒弟	766,666	20.0	11.9
店員	109,325	2.8	1.6
家族従業者	201,650	4.6	4.9
合計 (I)	3,915,202	100.0	/
手工業以外で働いている者 (II)			
		%	%
工場手工業者	1,243,640	50.2	19.4
経営手工業者	1,222,392	49.8	19.2
合計 (II)	2,466,032	100.0	/
総合計 (I+II)	6,381,234	/	100.0

報告書, 1巻, SS. 37-8.

(1) 生産様式の変化

三 手工業の変化

る。これによると自営手工業者の二倍弱にあたる手工業者が手工業以外で働いている。この数字は工業の発展による手工業の没落を示すと同時に、手工業者の熟練技術が工業の発展に必要な不可欠なものであったためでもあると報告書では考えられている。さらに家族従業者 *mithilfende Familienghörige* が依然として多いが、他方店員 *Angestellte* の増加も著しいことに注目すべきであろう。職業身分としての手工業のドイツ人口(二五年現在六二四一〇六一九人)にしめる割合は一二・六%、家族を含めると二〇%にも達し、なお国民経済のなかで重要な地位をしめているのがわかる。

国家・労・使が一体となって展開された産業合理化によって、工業では技術進歩、大量生産方法の普及が著しかった。その結果安価で品質の改善された工業製品が大量に出回るようになり、競合関係にあった手工業製品ばかりでなく、石・陶器製品から錫製品の代替にみられる工業製品による手工業製品の代替によっても大きな被害を蒙った。そのため工業による手工業の駆逐過程は一層進行し、手工業のほぼ九〇%が一九の職種に集中する結果となった。そのうえ手工業の製品・サービス価格が高すぎるという消費者からの批判が激しさをましていったのである。

そのため経営の合理化、改善が緊急の課題として手工業関係者にクローズアップされ、「手工業における合理的経営指導のための調査協会」*Forschungsinstitut für rationelle Betriebsführung im Handwerk* 等を中心として機械の導入、技術改良が促進された。その結果「総じて手工業者のなかに経営様式の合理化の意志が支配的になっている」(199)のであった。機械の導入を促進した要因としては、特に第一次大戦後の電力の本格的な使用、手工業用の小型作業機械の普及が指摘できる。報告書は機械の使用が手工業の競争力を高め、経営の安定をもたらしたとし、「蒸気力時代の手工業没落論は電動機の出現によって誤りであることが明らかになった」(191)と述べている。

機械の使用如何による工業と手工業の区別は有効でなくなつたが、実際には手工業の平均機械使用時間は僅か三〇分にすぎず、また多くの手工業では、機械がないと職人が働かないという消極的な理由によるものが多く、その効果も八時間労働の制

定による労働時間の減少を相殺する程度でしかなかった。だが製パン職における動力経営 *Motorenbetrieb* 数の増加(一九〇一年九八六、一九一四年一九五八七、一九二六年四七九四五)に例示されるような機械の普及が、精肉職、車大工 *Stelmacher*、木材加工業、鍛冶職、錠前職 *Schlosser*、建築手工業でみられたのである。それらの職種では手労働に依存した労働様式に大きな変化が生じ、大量生産方法の導入、生産費の低下、熟練労働者の未熟練労働者による代替が部分的に実現していた。「近代的手工業経営はわずか数十年前のそれとは全く異なったように形成されている」(194)のであった。また注文による雇客生産から在庫生産への変化が支配的になっていたことにも注意すべきであろう。

(2) 経営様式の変化

(a) 経営目的の変化

手工業経営では利潤の獲得という経済目的 *Wirtschaftszweck* と製品を仕上げるという経営目的 *Betriebszweck* の二目的が併存しており、資本主義的企業とは違って従来しばしば経営目的が自己目的化され、経済目的が無視されていた。だがこのような手工業経営の特性は、この時期の経済発展によって変化を余儀なくされ、経営目的は経済目的に従属するようになっていったのである。そのうえ経営目的も次に述べるような変化を示していたのである(210—217)。

(イ) 経営目的の制限

特化 *Spezialisierung* が該当する。機械が利用され、投下資

本の増大がみられる。例、指物職、馬具製造職。特に新規経営者の場合に特徴的である。

(ii) 経営目的の完成品生産から修繕・サービスへの移行

工業との競争の激化、流行、嗜好の変化に対応する資金の欠如によって消極的に惹き起される。例、製靴職、時計製造職 *Uhrmacher*。

(イ) 経営目的の拡大

会社形態への組織がえ、販売の兼営、協同化が該当する。例、精肉職の廃物利用の協同化によるにかわ、石鹼製造。

(ii) 新たな経営目的への転換

経済全体の発展によって新たに生じた収益の高い活動にむかう。講習会、専門書によって積極的に必要な知識と能力を獲得しようとする傾向が特徴的である。例、大工職の木造建築からコンクリート建築への転換。

(b) 経営管理の近代化

経営の合理化の重要性が認識された手工業でも税対策と簿記事務所 *Buchstille* の活動により、簿記が一般に予想されていた以上に普及していた。だが大半が単式簿記であり、経営資本と経営者の家計は未分離のままであった。しかし戦後自営を始めた若い手工業者は、商業・税知識をそなえ複式簿記を利用し、右記の欠点のある程度克服していた。

また手工業製品・サービスの価格に対する非難から原価計算の必要性が認識されはじめ、ある程度の実施をみた。そして職種によっては職種単位の基本原価計算が設定されていたが、安

値販売 *Unterbietung* によって実質的な意味をもたない場合が多かった。さらに諸雑費、家族の給料、時間外の親方の賃金は多くの場合無視されていたのである。とはいうものの一九二六年の「建築業務に関するライヒ請負令」*Raichsverdingungsordnung für Bauleistung* によって原価計算以下の額での請負を禁じられた建築業と資本利潤が計算されている食料品手工業では一定の成果があらわれていた。

また中・大経営では売り掛け金の増大に対処するため、非常用備蓄物資や在庫のコントロールの重要性が認識され改良の萌芽があらわれている。そしてショーウィンドウによる宣伝は店舗のある手工業では殆どで行われるようになり、大都市では僅かであるが中・小都市では新聞広告もかなり利用されるというように、積極的な販売活動が展開されるようになっていった。

しかし注目すべきことは、共同購入・販売等の協同化による製品コスト低下の努力が全体的に殆ど成果をあげていないことである。この時期に存在していた協同組合の多くが実質的意味を失っており、戦争中の統制経済下で発達していた諸共同組織は戦後全てが解体していったのである。だが、食料品手工業、建築手工業などでは協同化が一定の進展をみせていた。特に原料購買組合 *Rohstoffeinkaufsgenossenschaft* や価格・請負カルテルの発展が著しかった。たとえば製パン職の前者では全原料の1/10を供給していたのである。

(3) 立地条件の変化

商工業の発達による人口の中・大都市への集中、農民層の貧

窮化による需要の減少、さらに交通の発展による都市製品の流入によって、農村・小都市の手工業は大きな被害をうけた。全手工業者の1/5が農業を副業として営んでいることから明らかのように、彼らは副業を営むことによってようやく生計を維持したのである。都市への人口集中に照応して、手工業者も需要の多い都市に集中する傾向がこの時期一層明確になってゆく。建築手工業、食料品手工業、錠前職、女性帽子製造職 *Putzmacherinnen*、理容職 *Friseur* などは都市でしか生活基盤を獲得できなかった。その結果農村地域では大半が零細経営なのに対し、都市では農村より経営規模が大きく中・大経営が数多くみられるのである。たとえばコブレンツ *Koblenz* 会議所では、一九二九年に営業税を免除された手工業者の割合は都市では二九・五八%なのに、農村では五七・九三%にも達する。

四 手工業における差異の規定要因

以上手工業経営の変化の実態を検討してきたが、業種・職種別にかんがりの差異が存在することが明白になった。ではこの差異はどのような条件に規定されているのか。

(1) 構造的要因

資本主義的生産の発展に規定されて全体的に圧迫されているとはいえ、構造的に次の四つの類型に変化する(199-200)。

A、手工業的生産から工場生産への移行が完了したとみられる手工業。例、釘製造職 *Nagler*、櫛製造職 *Kammacher*、製紙職 *Papier*。

B、工業生産により既存の生産分野から完全に駆逐されない

けれども窮迫し、修繕、販売への転換をよぎなくされた手

工業。例、製靴職、印刷職、時計製造職等。

C、大企業による製造が可能であるにもかかわらず、手工業生産の特性から著しい影響をうけなかった手工業。例、建築、食料品手工業。

D、工業の発展によって、新たな手工業分野として確立した手工業。例、電気取付職、自動車修理業。

(2) ヴァイマル期の社会・経済状況

右に記した四類型は一九世紀後半にすでに観察できたが、次に述べるこの時期の社会・経済状況に規定され一層明確になるのであった。

(a) 産業合理化、競争の激化

前記 A、B では産業合理化によって前述のような影響をうけたばかりでなく、修繕が高い場合には安価な工業製品に買換えの傾向がましたため、修繕さへ手工業の保証された活動領域とはいえなくなつた。また裁縫職、帽子製造職等では百貨店などの大商業との競争が激しさを増していた。そのうえこれらの職種では産業合理化によって工業から、また仕事の減つた手工業から解雇された職人がやみ労働 *Schwarzarbeit* を行うことにより内からの競争にもさらされていたのである。他方 C、D では消費組合、公共経営 *Regelbetrieb* との競争が戦前と較べ異常なほど増加しているものの、工業とは独立・協調・分業関係にたっており、競争はあまり激しくなかった。

(b) 需要の変化

第一次大戦敗北による領土、陸・海軍の縮小、輸出不振、住宅を始めとする生活環境の悪化、さらにインフレによる国民、とりわけ手工業の主要な顧客であった中間層の貧窮化によって、手工業への需要は大幅に減少した。また工業製品の進出による需要の画一化、流行、国民の嗜好の変化によつても影響をうけたのである。これらによつて木彫職 *Holzschuhmacher* などの奢侈品手工業、ミュンヘン、ライプツィヒの精密機械工業などの地場産業も被害にあつた。他方建築および錠前職、電気取付職などの建築関連手工業は、公共投資の増大による建築市場の好況から需要の拡大が可能になつた。確かに大企業において合理化の進展とともに自営手工業者に受注するより、手工業者を雇用する傾向が強くなるが、中小工業では収益からみて依然として自営手工業者に受注しており、C、D との分業 II 下請関係が成立していた。報告書は、このような需要の変化が技術上の変化以上に手工業の経営構造に大きな影響を与えたと指摘している。

(c) 資金不足

支払い高の増加、質率協約による雇用者の賃銀上昇、税・社会的負担の増加、支払期限の限定、掛の普及による売掛金の増大によつて現金準備が一層必要となつていた。しかしインフレによつて経営資本の大部分を失つた手工業者は資金を借入れに頼らざるをえなかつた。彼らは主に信用協同組合 *Kreditgenossenschaft* (短期・対人信用) と貯蓄金庫 *Sparkasse* (短・長

期、対人・物信用)に頼っていたが、両者とも金融の二重構造に規定されて資金量は限られており、そのうえ短期資金が大半であった。手工業の借入れ資金では短資と長資の割合は二対一であり、利率の高い短資の再三の更新によって費用が重み、手工業経営は負債を増加させていった。この時期手工業の資金需要額は二〇億RMにも達していたのである。このような資金不足は多くの手工業を材料供給者(Ⅱ商業)に従属させる結果となった。「問屋制の新たな形態」(268)といわれる状況が生じたのである。特に小経営ではこの傾向をはっきり観察できる。たとえば衣料、帽子、馬具製造職では多くが百貨店の下請に転化していったのである。また裁縫職などでは、農村・小都市に帰郷して家内工業的に下請経営を行うものが増加している。

しかし製パン職、指物職、電気取付職、建築手工業では、自助組織の発達、貯蓄金庫との強力な結合関係によって資金不足が一定程度解消し、材料供給者への従属は顕著でなかった。

五 おわりに

報告書は「一三〇万人もマイスターがいるということを手工業の力強さの証しとみなすならば誤りであろう。なぜならその場合手工業経済が小マイスターで過剰になっていることが見逃されるからである」(332)と述べ、自営手工業者数と経営数の減少の必要を説く。では劣悪な経営状態にもかかわらず、手工業が存続しえたのはなぜか。第一の要因として、しばしば工業労働者よりも低い親方の収入、職人・徒弟の低賃銀が指摘でき

よう。報告書はつぎに国民経済の変化への適応、特に電動小型作業機械の導入による経営能力の上昇を指摘する。さらに「手工業は、工業化の嵐がその中で消滅しつつづけている部門に対しても絶えず新たなトリップを与えることによって維持される」(262)、「手工業経営は工業とは異った領域で役立つという見解がますます基盤をもつ」(333)との叙述から明らかのように、工業の発展が手工業に活動領域を構造的に与えている点を強調する。つまり工業の発展によって電気取付職のような新手工業が発展すると同時に、「古い手工業」にも工業製品の販売、修理という領域が与えられたとするのである。後者がその性格上極めて不安定なものであり、手工業を十分発展させるものではなかったのは今迄の叙述から明らかであろう。また手工業生産の特性、ドイツ国民の伝統的な生活習慣、ヴァイマル期の有利な諸影響によって、建築、食料品手工業は一定の発展をとげていた。報告書はこれらの事実に基づいて手工業没落論を否定するのである。

そして「手工業の構造変化は資本主義経済でのその経済的、社会的立場に規定されて、一般的に受身の形で行われ」(209)のために、全体的にかなりの変化が生じたもののその変化にも大きな差異が存在した。商工業との競争関係にあった手工業、工業製品の販売・修理を行っていた手工業では技術化 *Technisierung*、経営合理化も資金不足によってさしたる効果をあげず、商業への従属を一層強め旧来の手労働による家族労働によって経営を営んでいた。他方食料品、建築手工業、新手工業といわ

れる金属手工業のうちの建築関連手工業では、国民経済上の地位によって一定の資金調達が可能になり前述のように経営を大きく変化させ、国民経済の変化に適應していったのである。第二表よりこれらでは経営規模も大きいことがわかる。報告書ではさらに中・大経営と零細経営、農村・小都市の手工業と中・大都市のそれ、合理化に積極的な戦後自営した若い手工業者と消極的な中高年手工業者等の差異にも注目する。このように手工業は経済的に異質多元的な存在であり、「単一な社会像として把握することはできない」(188)のであった。

しかし協同化が発達している職種でも生産工程におけるそれは皆無であることから推察されるように、「手工業経済では支配的な流れと対立して個人的な経済指導が全面にでている」(363)。そしてこの点に手工業の一致点がもとめられる。機械を利用して経営を近代化した手工業でも、自らがその熟練した労働によって質の高い仕事を行うことに誇りをもつ手工業の独業的伝統が未だ存続しているのである。そして手工業の製品・サー

ビス価格の上昇の原因の大部分が手工業以外に求められているように、手工業は国民経済の中で従属的、副次的地位に転落したけれども、新手工業、工業の専門労働者養成などに示される如く、この時期にも依然として必要不可欠な存在であった。

(1) Karl Bücher, Die Entstehung der Volkswirtschaft, 6. Auflage, Tübingen 1908, S. 187 ff

(2) W. Wernet, Handwerks- und Industriegeschichte, Stuttgart 1963, S. 66 ff.

(3) 詳しくは拙稿「ナチス体制成立の一側面—手工業者の社会経済的分析」季刊『社会思想』三—三・四をみよ。

(4) W. Wernet, Handwerkspolitik, Göttingen 1952, S. 220.

(5) 工場労働者は特に工業で手工業的労働によって就労している者を指し、経営手工業者は異職種経営に付属経営 Hi-Hsbetrieb として参加する者を指す。

(一橋大学大学院博士課程)